



問い合わせ前に確認しましょう



①

18歳以上
福島県外在住ですか。

②

福島県に移住を考えている方ですか。
(Uターン・Iターン・多拠点居住)

③

・転勤による移住は該当しません。
・引っ越し時や帰省、観光には使えません。

④

申請日（メール送信日）は
出発日の10日前ですか。
(土日・祝日・年末年始を除く)
現地活動の帰着日は3月10日までとなります。

⑤

現地活動計画書【Excelファイル】
をメールで提出できますか。

⑥

移住に関する現地調査・現地活動において必ず訪問していただく場所があります。事前に訪問日時等を調整した上で申請をしてください。

A 移住を検討している市町村移住相談窓口の等

B 民間事業者等

例：就職や就農等の面接先、不動産事業者、現地活動先の地域住民や先輩移住者等

※A,B どちらも訪問する必要があります。



すべての項目に該当しているかご確認後
お問い合わせ、申請ください。

お問い合わせ先 福島県東京事務所
移住推進員宛

TEL 03-5212-9050

